

山口県玖珂郡和木町における森林環境譲与税の活用について

■活用状況（全体像）

区分	令和元年度～ 令和6年度	令和7年度	計	令和7年度末 時点の活用率	未執行額の活用方針
活用額（円）	3,304,565	7,920	3,312,485	45%	令和8年度から間伐や山腹斜面の下草刈り等による森林整備を実施する。 また、公共施設の木質化等に活用していく。
譲与額（円）	5,996,000	1,432,000	7,428,000		

■令和7年度の具体的な活用状況

区分	事業区分	事業費（円）		事業内容
			うち 森林環境譲与税	
森林整備	私有人工林整備 に向けた準備	7,920	7,920	森林経営管理制度に基づき、令和3～4年度に実施した森林意向調査で和木町に経営管理を委託したいと回答があった森林のうち、令和5～6年度に実施した山林調査で保育間伐が必要となった森林の所有者39名（人工林面積：約18.1ha）に対して、保育間伐の同意確認を実施した。
	基金積立	1,424,080	1,424,080	森林環境譲与税基金積立
	合計	1,432,000	1,432,000	

■今後の実施計画

①森林経営管理制度に基づく森林整備（間伐）の実施

令和7年度末までに同意のとれて
いる森林約15haにおいて、令和
8年度～令和10年度の3年間で毎
年約5haの保育間伐（予定額：約
800千円／年）を実施する。

②瀬田川沿い山腹斜面の森林整備（下草刈り等）の実施

平成26年度の岩国・和木豪雨災
害で発生した瀬田川沿いの土砂災害
復旧後に災害に強い広葉樹への樹種
転換のため植樹した箇所において、
災害に強い森林づくりのため、定期
的に下草刈り等の森林整備（予定
額：約300千円／年）を実施する。

③公共施設等の木質化・改修

蜂ヶ峯総合公園内の施設において、
森林循環を考慮し木質・木造化の施
設を設置・改修する。

- ・「はっちの家」ウッドデッキ改修
（予定額：約6,000千円）
- ・アスレチック遊具改修
（予定額：約5,000千円）